# 国会事項

## 衆議院

**辞令**

（国際部長）衆議院参事　加茂　佳彦
（安全保障調査室次席調査員兼海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室次席調査員）衆議院調査局調査員　中井　一浩
願により本職を免ずる（各通）（七月三十日）

## 参議院

**辞令**

参議院常任委員会専門員に任ずる　塩見　政幸
総務委員会調査室長を命ずる
（第三特別調査室長）参議院参事　藤川　哲史
参議院常任委員会専門員に任ずる　諸星　輝道
予算委員会調査室長を命ずる
（委員部長）同　中村　剛
参議院常任委員会専門員に任ずる　吉岡　拓
決算委員会調査室長を命ずる
（管理部長）同　塩見　政幸
委員部長を命ずる
（警務部長）同　郷原　悟
管理部長を命ずる
（庶務部副部長）同　今井　富郎
警務部長を命ずる
秘書課長事務取扱を解く
（第二特別調査室長）同　五十嵐吉郎
日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局長を命ずる
（第二特別調査室首席調査員）同　工藤　政行
第二特別調査室長を命ずる
（経済産業委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　小松　康志
参議院参事に任ずる
第三特別調査室長を命ずる
（財政金融委員会調査室首席調査員）同　近藤　俊之
総務委員会調査室勤務を命ずる
総務委員会調査室首席調査員を命ずる
企画調整室兼務を命ずる
（国土交通委員会調査室首席調査員）同　藤田　昌三
経済産業委員会調査室勤務を命ずる
経済産業委員会調査室首席調査員を命ずる
参議院法制局参事　森本　昭夫
参議院常任委員会調査員に任ずる
法務委員会調査室勤務を命ずる
法務委員会調査室首席調査員を命ずる
（財政金融委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　前山　秀夫
財政金融委員会調査室首席調査員を命ずる
（委員部第二課長）参議院参事　美濃部寿彦
秘書課長を命ずる
（委員部第七課長）同　岡　輝明
委員部第二課長を命ずる
（委員部第六課長）同　岡部　雅彦
委員部第三課長を命ずる
（委員部第三課長）同　仁志　正隆
委員部第七課長を命ずる
（庶務部文書課情報化推進室長）同　林　浩之
委員部第六課長を命ずる
（委員部第八課長）同　小野　伸一
第二特別調査室勤務を命ずる
第二特別調査室首席調査員を命ずる
（管理部管理課新議員会館等整備室長）同　小嶋　敏之
管理部議員会館課勤務を命ずる
管理部議員会館課議員会館主幹を命ずる
参議院参事　小林　史武
委員部議院運営課調整主幹を命ずる
参議院常任委員会調査員　平出　重保
参議院参事に任ずる
庶務部文書課勤務を命ずる
庶務部文書課情報化推進室長を命ずる
参議院参事　荒川　榮次
管理部自動車課勤務を命ずる
管理部自動車課総務主幹を命ずる
同　小松　康志
国際部国際交流課勤務を命ずる
国際部国際交流課国際企画室長を命ずる
同　筒井　隆志
参議院常任委員会調査員に任ずる
財政金融委員会調査室勤務を命ずる
財政金融委員会調査室次席調査員を命ずる
兼ねて参議院参事に任ずる
調査員を命ずる
第三特別調査室勤務を命ずる
（委員部副部長）参議院参事　佐藤　勇
委員部第八課長事務取扱を命ずる
（日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局長）同　中村　隆夫
参議院法制局へ出向を命ずる
（法務委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　櫟原　利明
参議院法制局へ出向を命ずる
（国際部国際交流課国際企画室長）参議院参事　宮崎　一徳
参議院法制局へ出向を命ずる（以上八月一日）

---

（総務委員会調査室長）参議院常任委員会専門員　高山　達郎
（予算委員会調査室長）同　村松　帝
（決算委員会調査室長）同　桐山　正敏
願により平成二十一年七月三十一日限り常任委員会専門員を免ずる（各通）（七月三十一日）

**参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程**

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程は、七月二十七日次のとおり決定された。

参議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

参議院事務局事務分掌規程（昭和五十四年七月十九日決定）の一部を次のように改正する。

第十三条中第五号を第六号とし、第一号から第四号までを一号ずつ繰り下げ、同条に第一号として次の一号を加える。

一　内閣委員会の会議に関すること。

第十四条中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とする。

**附　則**

この規程は、平成二十一年八月一日から施行する。

## 参議院法制局

**辞令**

（法務委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　櫟原　利明
参議院法制局参事に任ずる
法制主幹を命ずる
（日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局長）参議院参事　中村　隆夫
参議院法制局参事に任ずる
第二部長を命ずる
（第五部長）参議院法制局参事　平田　佳嗣
第三部長を命ずる
（第一部副部長）同　中島　厚夫
第五部長を命ずる
第一部第一課長事務取扱を免ずる
（第三部副部長）同　川崎　政司
第一部副部長を命ずる
第一部第一課長事務取扱を命ずる
第三部第一課長事務取扱を免ずる
（第五部副部長）同　奥津　伸
第三部副部長を命ずる
第三部第一課長事務取扱を命ずる
第五部第一課長事務取扱を免ずる
（国際部国際交流課国際企画室長）参議院参事　宮崎　一徳
参議院法制局参事に任ずる
第三部第二課長を命ずる
参議院法制局参事　武蔵　誠憲
第四部第二課長を命ずる
（第四部第二課長）参議院法制局参事　村上　たか
第五部第一課長を命ずる
（第一部長）同　岩崎　隆二
法制主幹兼務を免ずる
（第二部長）同　石川　隆昭
裁判官弾劾裁判所事務局へ出向を命ずる
（第三部第二課長）同　森本　昭夫
参議院事務局へ出向を命ずる（以上八月一日）

---

（第三部長）参議院法制局参事　塩見　政幸
願により参議院法制局参事を免ずる（七月三十一日）